

平成27年度

山陽小野田市保健事業概要

山陽小野田市健康増進課
(平成27年4月)

目 次

I	母子保健事業	
1	妊娠届・母子健康手帳交付	2
2	健康相談	3
3	健康教育	4
4	健康診査	6
5	地区組織活動	8
6	訪問活動	9
7	不妊治療費助成制度	10
II	成人保健事業	
1	健康手帳交付	11
2	健康相談	11
3	健康教育	11
4	地区組織活動	13
5	健康診査	14
6	訪問指導	19
7	特定保健指導	20
III	健康づくり事業	
1	栄養改善事業	21
2	ねたろう食育博士養成講座	21
3	地区組織活動	22
4	健康づくり計画推進事業	22
5	自殺対策強化事業	23
6	こども市民教育推進事業	24
7	地域職域連携事業	24
IV	感染症予防事業	
1	結核予防	25
2	予防接種	25
V	地域医療対策事業	
1	地域医療対策室	28
2	一次救急医療	28
3	二次救急医療	29
4	その他	29
	(参照) 保健事業システム	30

I 母子保健事業

1 妊娠届・母子健康手帳交付

目 的 母子保健法に基づき、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠時及び育児のため必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子供の健康と健全な発育を守るために交付する。

対 象 妊娠届を提出した市内に住所を有する妊婦

実施方法 仮設山陽総合事務所と小野田保健センターの2か所で交付する。

妊娠届を受理する際、保健師が受付面接し、妊婦健康診査・マタニティスクール等母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

<母子健康手帳交付状況>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
妊娠届出時	565	470	477	486	491
双胎	4	6	4	5	7
再交付	14	22	13	19	14

<平成26年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳>

	11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	不詳	計	(再)出生後
20歳未満	18	3	0	1	0	22	1
20～24歳	66	10	0	1	0	77	0
25～29歳	141	2	1	0	0	144	0
30～34歳	154	4	1	1	0	160	0
35～39歳	67	2	1	1	0	71	0
40～44歳	14	2	1	0	0	17	0
45歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	460	23	4	4	0	491	1

<平成24、25、26年度20歳未満の妊娠届出数>

年 度	H24	H25	H26
19歳	10	11	14
18歳	3	4	8
17歳	1	2	0
16歳	2	0	0
15歳	0	1	0

<年度別出生数>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
出生数	505	507	463	468	486

2 健康相談

(1) すくすく相談

目的 育児不安やストレスなどから起こる諸問題を共に解決するため乳幼児の療育、健康管理に必要な知識を保護者等に指導する。また、必要に応じ専門機関を紹介し、乳幼児の健康の向上と健全育成を図ることを目的とする。

対象 乳幼児とその保護者等

日時・場所 仮設山陽総合事務所：第1木曜日 9時30分～11時15分

小野田保健センター：第4木曜日 9時30分～11時15分

内容 育児指導、栄養指導、身体計測

<すくすく相談実施状況>

年度		H22	H23	H24	H25	H26
実施回数		34	24	24	24	24
乳児	相談者数	173	181	160	140	157
	延相談者数	472	477	415	327	457
幼児	相談者数	106	83	101	116	70
	延相談者数	309	257	263	258	291

(2) 就学時健康診査時の健康相談

目的 秋に行われる小学校に入学する児童の健康診査に合わせて、予防接種状況の確認及び接種勧奨を行い、重症化と流行拡大を防ぐとともに健康全般に対する保護者等の不安解消を図る。

対象 来年度入学予定児童の保護者等

日時・場所 各小学校

学校教育課が定めた月日

<平成24、25、26年度就学時健康診査時の健康相談>

年度	H24	H25	H26
回数	12	12	12
人数	107	90	178

(3) 年中児の心理相談

目的 3歳6か月児健診と就学時健診との間に、年中児に心理相談を行うことによって、健やかな成長発育の確認、集団生活が苦手な子の早期支援の機会とするとともに、保護者等や関係者の育児不安の軽減及び虐待を予防し、子どもとその家族が楽しく毎日を送ることを目的に実施する。(年中・年長児を対象に平成23年度より開始。平成25年度から年中児を対象とする。)

対象 年中児

実施方法 年中児の保護者にはアンケートを、保育所・幼稚園に対しては気になる児の情報提供書を提出してもらい、状況を把握する。関係機関で検討し、心理相談会参加者を選定し、実施する。

<平成26年度実施状況>

気になる児	74
心理相談参加者	20

(4) げんきっこクラブ

目的 幼児健診において経過観察が必要とされた児および育児に不安を持つ保護者等

に対して、早期療育ならびに相談・指導を行うことを目的とする。

日 時 毎月第2・第4水曜日 午後2時～3時30分

場 所 小野田保健センター

内 容 親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察と指導及び個別指導

<げんきっこクラブ実施状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	23	24	24	23	23
実人数	18	25	20	13	29
延べ人数	117	153	143	74	160

(5) 随時健康相談

<平成26年度保健師相談実施状況(妊娠届出時の面接除く)>

対象者	電話		来所	
	実数	(延数)	実数	(延数)
妊 婦	13	(18)	2	(3)
産 婦	77	(83)	1	(1)
新 生 児	168	(170)	3	(3)
乳 児	69	(92)	2	(2)
幼 児	200	(238)	25	(34)

3 健康教育

(1) マタニティスクール

目 的 母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、母親同士の仲間づくりの場を提供することにより、母子及びその家族が健康的な生活を送ることができるように支援することを目的とする。

対 象 妊婦とその夫

日時・場所 5月～2月

小野田保健センター

内 容 1回目 2人で楽しくクッキングコース

- ・妊婦体験
- ・歯科保健と栄養等の講話
- ・調理実習

2回目 パパしっかり体験コース

- ・沐浴実習とリラクゼーション
- ・母子保健サービスについて
- ・妊婦体験

3回目 わくわくマタニティライフコース

- ・産婦人科医の講話
- ・赤ちゃんへプレゼント作り

<妊婦教室実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26
実施回数	18	15	10	10
受講者実数(人)	112	89	119	122
(再掲)ペア実数(組)	51	42	59	65
受講者延数(人)	173	150	188	186
(再掲)ペア延数(組)	73	59	93	99

(2) 育児学級

- 目的 乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病予防及び事故防止をはじめ、日常生活習慣等について正しい知識の普及に努めることを目的とする。
- 対象 生後3～6か月の乳児の保護者等
- 日時 毎月第3金曜日 午後1時30分から3時30分まで
- 場所 小野田保健センター
- 内容 育児学級；2回1コースで実施
- 1回目 ・小児科医師講話「子供の病気とその予防」～予防接種を中心に～
・座談会、育児を通しての仲間づくり
・歯科指導実技、個別相談、身体計測
- 2回目 ・保健師講話「育児のポイント」
・栄養士講話「離乳食について」
・調理実習・試食、身体計測、個別指導

<育児学級実施状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	12	12	12	12	12
延受講者数	145	145	134	135	156

(3) 幼児食にむけてのステップアップ教室(新規)

- 目的 保護者の離乳食完了時期の不安や悩みを解消し食生活等に関する正しい知識を身につけることを目的とする。
- 日時 6/18(木) 10/15(木) 2/18(木) 午後1時30分から3時まで
- 内容 ・幼児食のポイント
・虫歯予防
・生活リズムについて

(4) 随時健康教育

- 目的 子育て中の母親を中心に、育児のポイントや季節に応じた注意や母親自身の健康管理について、正しい知識を得ることにより、安心して育児ができることを目的とする。
- 内容 保健センターや児童館、公民館等サークル的な集まりの場を活用して、参加者に適したテーマについて講話を行う。また、他の子育て中の母親と一緒に講話を聞くことで安心感を得たり、育児不安の解消や母親同士の情報交換の場とする。

<平成26年度健康教育対象別実施状況>

	実施回数	参加人数
乳幼児の保護者等対象	16	195
園児対象	1	49
児童の保護者等	9	538

4 健康診査

(1) 妊婦健康診査

- 目 的 母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊婦を発見し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的とする。
- 対 象 山陽小野田市に住所を有する妊婦
- 実施回数 14回
- 場 所 医療機関
- 内 容 平成21年4月より、妊婦健康診査補助券を5回から14回に拡大。健診補助券は妊娠届出時に説明、交付し、県外里帰り妊婦も適用とする。
また、平成23年1月よりHTV-1検査を平成23年4月からはクラミジア検査を追加実施している。
診査項目については、国の通知に基づいた標準的なものである。

<平成26年度受診状況> 妊娠届出数 491件

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診人数	484	448	445	461	443	460	462
回数	8	9	10	11	12	13	14
受診人数	478	465	470	437	446	362	235

H26年度クラミジア検査受診者数	466人
------------------	------

<H26年度子宮頸がん受診状況>

受診者数	476
異常なし	464
要受診	3
要精密	9

(2) 乳幼児健康診査

- 目 的 成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行い、心身の障害の進行を未然に防止するとともに、保護者等に対し育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。
- 対 象 1か月、3か月、7か月の乳児と1歳6か月と3歳6か月の幼児
- 場 所 医療機関、仮設山陽総合事務所、小野田保健センター
- 実施方法 ①乳児一般健康診査
出生届けを受理する際に、1か月・3か月及び7か月の乳児健康診査票を交付。平成22年度より県外の小児科受診も適応する。
医療機関受診の結果、精密検査が必要と判定された児には、精密検査受診票を交付し受診しやすい環境を確保する。
有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導をし、保護者等が自信を持って育児できるように支援する。
- ②幼児健康診査（1歳6か月児・3歳6か月児）
対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。
総合判定結果により、精密健康診査が必要な場合は、保護者等の経済的負担の軽減を図り受診しやすいように精密健康診査受診票を交付している。また、保健師の

訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介するなど必要に応じた取り組みを行っている。幼児健診未受診者の対策として、保育所や幼稚園と連絡をとる等して受診を促すとともに安否確認を実施する。

<平成 26 年度乳幼児健康診査有所見内訳>

	1 か月児	3 か月児	7 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児
異常なし	421	460	430	406	463
要観察	32	14	17	43	37
要精査	13	3	5	8	28
要治療	5	1	2	1	1
医療管理中	13	13	11	26	30
合 計	484	491	465	484	559

<乳幼児健康診査実施状況>

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
1 か月児	対象者数	555	507	479	460	487
	受診児数	488	497	452	444	484
	受診率	88	98.0	94.4	96.5	99.4
	有所見児数	57	55	55	65	63
	有所見率	11.7	11.0	12.2	14.6	13.0
3 か月児	対象者数	507	523	480	476	492
	受診児数	503	507	470	463	491
	受診率	99.2	96.9	97.9	97.3	99.8
	有所見児数	47	48	44	54	31
	有所見率	9.5	9.5	9.4	11.7	6.3
7 か月児	対象者数	495	545	481	485	479
	受診児数	474	530	463	470	465
	受診率	95.8	97.2	96.3	96.9	97.1
	有所見児数	31	48	50	50	35
	有所見率	6.5	9.1	10.8	10.6	7.5
1 歳 6 か月児	対象者数	526	495	548	492	492
	受診児数	509	461	541	486	484
	受診率	96.8	93.1	98.7	98.8	98.4
	有所見児数	79	65	116	89	78
	有所見率	15.5	14.1	21.4	18.3	16.1
	う歯保有児数	13	14	11	8	10
	う歯罹患率	2.6	3.0	2.0	1.6	2.1
	う歯総数	27	24	35	33	32
	一人当たりう歯数	0.05	0.05	0.06	0.06	0.07

3歳6か月児	対象者数	562	522	536	519	575
	受診児数	515	489	507	485	559
	受診率	91.6	93.7	94.6	93.4	97.2
	有所見児数	104	92	143	106	96
	有所見率	20.2	18.8	28.2	21.9	17.2
	う歯保有児数	128	157	166	138	157
	う歯罹患率	24.9	32.1	32.7	28.5	28.1
	う歯総数	518	611	616	515	487
	一人当たりう歯数	1.0	1.2	1.2	1.1	0.87

5 地区組織活動

(1) 母子保健推進員活動事業

目的 母子保健事業は、各家庭にまで浸透してはじめて効果があり、出来る限り地域に密着した活動を行う必要がある。このため、母子保健推進員を設置し母子保健活動の推進を図る。

内容 母子保健推進員は、母子保健活動の推進を図るため、市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や健康診査の未受診者等の把握を行い、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。なお、訪問以外の機会にもこれに応ずる。

<母子保健推進員活動状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
母子保健推進員数	54	53	53	52	53
家庭訪問実施数	888	952	734	830	833

(2) 出生対策地域実践活動

目的 「安心して生み、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

内容 子育てサークル活動は育児の不安解消と仲間づくりのために出かけやすい各公民館・児童館で折り紙や七夕などの伝統行事を行う。また、地域交流会として運動会を実施。

<出生対策地域実践活動実施状況>

年度		H22	H23	H24	H25	H26
子育てサークル活動	実施回数	49	48	47	47	46
	参加人数	1,433	1,709	1,348	1,215	1,415
地域交流会 (ミニ運動会)	親	124	99	85	75	95
	子	130	117	105	81	109

(3) 母子保健推進員の育成・支援

目的 研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

内容 1回目 平成26年度事業について
 講話「喫煙防止について」
 2回目 施設見学「子育て支援センター」
 3回目 講話「児童虐待について」
 4回目 平成26年度の振り返りと平成27年度に向けて

<研修会実施状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
研修会回数	4	4	4	4	4
参加者延数	170	167	173	155	176

6 訪問指導

目的 母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導により、妊産婦・乳幼児の健康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人に対し、訪問指導を行なう。また、新生児においては、様々な疾病にかかりやすく、些細な事故が思わぬ事態を招きがちで、保護者も新生児の発育、育児に関して多くの不安を持っている。このため育児上必要ある場合に訪問指導を実施。

対象 妊産婦、新生児、乳幼児

実施方法 保健リスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦（ハイリスク妊婦等）と第1子新生児の全数訪問及びハイリスク妊婦等からの出生児訪問を実施すると共に、妊婦健診・乳幼児健診等で継続指導が必要と思われる人への訪問指導を行う。さらに必要に応じて、関係機関への連絡を行い対象家庭への支援を行う。母子保健推進員は状況把握、虐待予防の面から妊娠中期と乳児の訪問を実施している。

平成21年度より、次世代育成支援事業の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの乳児全戸訪問を母子保健推進員とともに取り組んでいる。

<訪問指導実施状況>

年度		H22		H23		H24		H25		H26	
		保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推
被 指 導 実 施 人 員	妊産婦	214	460	204	504	233	322	212	389	205	384
	新生児	192		172		193		225		212	
	低体重児	22		29		42		26		18	
	乳児	10	428	8	448	26	412	33	441	62	449
	幼児	68		84		72		204		64	
	心身障害児	14		10		13					
	その他	10		43		18		1			
年間訪問延べ数		591	888	550	952	639	734	759	830	607	833

7 不妊治療費助成制度

- 目的 次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生ま育てやすい環境づくりを推進することを目的とする。
- 対象 市内に住居地を有し不妊治療を受けている戸籍上の夫婦
(夫婦の所得合計制限あり)
- 内容
- ・一般不妊治療費助成制度
医療保険適用の不妊治療費に対し1年度当たり3万円以内
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
 - ・特定不妊治療費助成制度(申請事務のみ)
医療保険適用外の治療費に対し1回の治療につき15万円(治療法により7万5千円)以内
平成25年度までに助成を受けたことがある方
1年度当たり2回まで(通算10回(通算5年)まで)
平成26年度以降に新規に助成を受ける方
治療開始時年齢39歳まで;通算6回まで
治療開始時年齢40歳以上;初年度3回まで、2年目2回まで
(平成26年度新規申請の場合通算5回まで
平成27年度新規申請の場合通算3回まで)
 - ・人工授精費助成制度(申請事務のみ)
医療保険適用外の人工授精費用に対し、1年度当たり3万円以内
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
 - ・男性不妊治療費助成制度(平成27年4月1日以降の特定不妊治療終了者で特定不妊治療費助成と合わせて申請した方(申請事務のみ)
特定不妊治療の一環として採精手術(医療保険適用外)で1回の治療につき10万円以内(助成回数、期間は特定不妊治療費助成制度と同様)
- 実施方法 健康増進課にて不妊治療費の助成を希望する方の申請を受け付けるとともに相談窓口の紹介等を行う。

<不妊治療費助成状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
特定不妊治療費	15	29	39	49	38
一般不妊治療費	27	37	51	49	49
人工授精		12	23	24	28

Ⅱ 成人保健事業

1 健康手帳交付

目 的 特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

方 法 市内に居住地を有する40歳以上で希望する人に対し、健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて交付する。

<健康手帳交付状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
交付数	589	590	630	475	539

2 健康相談

目 的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。(健康増進法第17条第1項)

(1) 定例健康相談

日時・場所 仮設山陽総合事務所：毎月第3火曜日 9時30分～11時30分

小野田保健センター：毎月第4火曜日 9時30分～11時30分

内 容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導

(2) その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会、医師会ミニ講座等地域の健康教育や患者家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般について実施。

<実施状況>

年度		H22	H23	H24	H25	H26
定例	実施回数	24	24	24	24	24
	相談者延数	74	80	103	74	94
その他	実施回数	166	191	99	52	38
	相談者延数	1,952	2,236	1,323	603	271

(3) 随時健康相談、電話、来所による相談

<実施状況>

年度	H25	H26
電話相談者延数	82	143
来所相談者延数	25	19

3 健康教育

目 的 生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(1) 年越しスリム教室

目 的 日常生活に運動習慣を取り入れる機会をつくり、その継続を促すことで参加者が生活習慣病を予防する生活を身につける。

対 象 者 おおむね40歳以上75歳未満で、運動および食生活を改善したい市民

内 容 全6回コース

講話「生活習慣病と食生活」「運動の実際」

食事バイキング、運動実習 他

<実施状況>

年度	H25	H26
実施回数	1	1
参加人数	20	20

(2) 糖尿病予防教室（新規）

目 的 糖尿病予備軍の者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病予防のための生活習慣を身につけ、日常生活において継続することにより、糖尿病の発症を予防する。

対 象 (1) 40～70歳までの者のうち、特定健診で血糖値100～125mg/dlに該当し、糖尿病の通院歴のない者。

(2) 40～70歳までの糖尿病予防に関心のある者。

内 容 講話「糖尿病について（病態・合併症）」「血糖値改善のための食事・運動」

調理実習、運動実習 他

(3) 特定健康診査結果説明会

目 的 健康診査の受診者が自分の結果を理解し、生活習慣を改善するきっかけになること及び、経年受診の必要性を理解する。

対 象 者 市国保被保険者で特定健康診査受診者の内、市で行う集団健診を利用した者

内 容 講話「健診データの見方」「糖尿病の基礎知識について」

個別相談（希望者）

<実施状況>

年度	H24	H25	H26
実施回数	10	12	12
参加人数	366	308	320

(4) 医師の講演会

目 的 専門医による講演会を開催することで市民が健康に関する知識を習得し、健康の保持増進を図ること。

対 象 市民

内 容 7月 テーマ：転倒寝たきり予防（市民公開講座として開催）

～ロコモティブシンドロームを知ろう～

11月（2回） テーマ：未定

<H26年度実施状況>

日 時	場 所	テ ー マ	講 師	参加人数
11月13日	小野田保健センター	スポーツと健康	瀬戸信夫医師	30
11月20日	出合公民館	こころと健康について	河村芳高医師	21

(5) 健康体操

目 的 市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することにより運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。

対 象 市民

内 容 血圧測定、SOSおきよう体操、はつらつ山口健康体操、ストレッチ体操 他各会場2年間育成支援を行い、自主グループにつなげることでH26年度末に9ヶ所の自主グループができた。

育成支援は一旦終了とし、H27年度は自主グループへの体操支援を継続して行う。

<体操育成支援>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	21	10	12	20	11
参加人数	40	18	33	32	13
参加延べ人数	177	68	148	172	62

<自主グループへの体操支援実施状況>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	25	26	27	26	29
参加人数	25	77	104	108	130
参加延べ人数	183	249	265	260	298

(6) 地区健康教育

目 的 住民が参加しやすい地域に出かけて行き、生活習慣病の予防および健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。

対 象 自治会、女性会、老人会等各種団体

内 容 健康講話、健康体操実技 他

<H26年度実施状況>

内 容	実施回数	利用者実数	利用者延べ数
生活習慣病予防	7	162	162
栄養バランス	4	97	97
運動習慣	7	156	179
認知症予防	6	271	271
健康づくり	25	1,555	1,572
合 計	49	2,241	2,281

4 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座

目 的 生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。また、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。

対 象 市民

内 容 毎月1回1コース全6回とし、毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定を実施。健康づくりに関する講話、運動実技、調理実習、医師の講演会など。

<経年状況>

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
講座受講者数	26	14	15	75	23	21	11	31	39	45	27
健康推進員累計数	72	86	101	176	199	220	231	262	301	346	373

(2) 健康推進員の育成・支援

目 的 健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極的に推進するために、研修会等を実施する。

内 容 ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等。

<実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26
実施回数	47	33	25	21
参加延べ人数	508	379	311	270

(3) 健康推進員交流会

目 的 健康推進員自身の健康づくりに役立てるとともに、他校区の健康推進員との交流を図るなど、仲間と楽しく健康づくりを行う機会を設ける。

内 容 ウォーキングや体操、食事、休養などの健康づくりと健康増進員同士の交流。

<実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26
実施回数	3	1	1	1
参加延べ人数	104	40	33	29

5 健康診査

目 的 がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これら疾患の疑いのある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングするとともに、単に医療を要する人の発見だけでなく、診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する、正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。

(1) 健康診査

対 象 医療保険者が行う健康診査を受ける機会のない人。

実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間

検査項目 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査（脂質・肝機能・血糖）

<健康診査実施状況>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	
対 象 者 数	700	721	729	734	730	
受 診 者 数	7	9	11	11	12	
判定区分	要指導	4	2	3	2	3
	要医療	0	4	0	2	1
	治療中	3	3	6	3	4
受 診 率	1.0	1.2	1.5	1.5	1.6	

(2) 訪問健康診査

医療保険者が行う特定健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

(3) 肝炎ウイルス検診（27年度は実施無し）

目的 C型肝炎緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し症状を軽減し進行を遅延させることを目的とする。

対象 ①市内に居住地を有する保健事業の健康診査の対象者で、今年度40歳となる人
②市内に居住地を有する41～83歳の人で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人で検診を希望する人

内容 特定健康診査と同時検診で、問診・HBs抗原検査及びC型肝炎ウイルス検査を行う。

<肝炎ウイルス検診実施状況>

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
節目年齢受診者		4	3	4	2	0
節目外年齢受診者		71	50	84	75	5
結 果	C型肝炎の可能性の高い人	0	0	1	1	0
	HBs抗原陽性	0	1	1	0	0

<平成26年度判定結果>

年 齢		40	41～49	50～59	60～69	70～81	計
受診者		0	1	0	1	3	5
結 果	C型肝炎の可能性の高い人	0	0	0	0	0	0
	HBs抗原陽性	0	0	0	0	0	0

(4) がん検診

対象 市内に居住地を有する40歳以上の人。ただし、子宮がんは、20歳以上とし、子宮頸がん検診・乳がん検診は前年度各検診を受けていない女性。（クーポン券対象者は2年連続して受診できる。）前立腺がん検診は50歳～70歳の男性。

内容 ・胃がん検診 問診、胃部X線撮影又は胃内視鏡検査
・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査
・肺がん検診 問診、胸部X線検査、必要時喀痰検査
・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診
・乳がん検診 問診、視診、触診、乳房X線検査
・前立腺がん検診 問診、血液PSA検査

実施方法 ①個別検診：6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関委託で実施。
②集団検診：各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健センター、公民館などの会場で実施。
③地区巡回検診：肺がん検診を結核検診と同時実施で、市内の公民館、自治会館、スーパー等の駐車場など約90か所で実施。

<平成26年度がん検診精密検査受診結果> (全年齢)

区 分	受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精検受診者数	精密検査				精検未受診者数	精検受診率	
					がん(疑い含む)	その他のがん	他の疾患	異常なし			
胃がん	計	628	65	10.4	58	1	0	54	3	7	89.2
	集団	393	42	10.7	36	1	0	35	0	6	85.7
	個別	235	23	9.8	22	0	0	19	3	1	95.7
大腸がん	計	4,123	417	10.1	347	18	0	234	95	70	83.2
	集団	709	44	6.2	37	3	0	22	12	7	84.1
	個別	3,414	373	10.9	310	15	0	212	83	63	83.1
肺がん	計	6,489	294	4.5	266	21	1	163	81	28	90.5
	集団	1,376	44	3.2	40	5	0	21	14	4	90.9
	個別	5,113	250	4.9	226	16	1	142	67	24	90.4
子宮がん	計	1,852	63	3.4	59	4	0	46	9	4	93.7
	集団	371	4	1.1	4	3	0	1	0	0	100.0
	個別	1,481	59	4.0	55	1	0	45	9	4	93.2
乳がん	計	1,306	129	9.9	117	10	0	49	58	12	90.7
	集団	419	28	6.7	25	3	0	8	14	3	89.3
	個別	887	101	11.4	92	7	0	41	44	9	91.1
前立腺がん	計	503	29	5.8	24	9	0	9	6	5	82.8
	集団	123	10	8.1	8	3	0	4	1	2	80.0
	個別	380	19	5.0	16	6	0	5	5	3	84.2

※ 肺がん検診；X線は異常なしで、かく痰検査の結果から要精検になった者が3名（集団：1名 個別：2名）
精検結果で「他の疾患」に結核2名含む（個別）

<各種がん検診実施状況>

年度		H22	H23	H24		
		全 年 齢				
胃がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	
	集団	受診者数	383	330	306	
		がん発見者数	2	1	0	
	個別	X線	受診者数	385	356	288
			がん発見者数	0	4	1
		内視鏡	受診者数	2,425	2,768	2,907
			がん発見者数	8	17	13
受診率		14.5	15.7	15.9		
大腸がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	
	集団	受診者数	618	689	600	
		がん発見者数	0	2	1	
	個別	受診者数	2,412	3,172	3,304	
		がん発見者数	14	6	14	
受診率		13.7	17.5	17.7		
肺がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	
	集団	X線	受診者数	1,758	1,368	1,179
			がん発見者数	3	1	0
		痰	受診者数	90	53	53
			がん発見者数	0	1	0
	個別	X線	受診者数	3,730	4,288	4,706
			がん発見者数	22	3	13
		痰	受診者数	227	232	220
			がん発見者数	0	0	0
	受診率		24.9	25.6	26.7	
子宮がん	対象者数		16,479	16,479	16,479	
	集団	受診者数	508	424	262	
		がん発見者数	2	0	0	
	個別	受診者数	871	838	840	
		がん発見者数	1	2	2	
受診率		15.6	16.0	14.3		
乳がん	対象者数		14,175	14,175	14,175	
	集団	受診者数	411	375	294	
		がん発見者数	5	1	0	
	個別	受診者数	787	709	634	
		がん発見者数	1	3	6	
受診率		16.8	16.1	14.2		
前立腺がん	対象者数		/	3,448		
	集団	受診者数		74		
		がん発見者数		2		
	個別	受診者数		392		
		がん発見者数		7		
受診率		13.5				

年度		H25		H26			
		全 年 齢	(内)70歳未満	全 年 齢	(内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	受 診 者 数	366	232	393	255	
		がん発見者数	0	0	1	0	
	個 別	X線	受 診 者 数	301	124	235	90
			がん発見者数	1	1	0	0
		内視鏡	受 診 者 数	3,528	1,329	3,306	1,203
			がん発見者数	18	5	12	1
受診率		19.0	17.0	17.8	15.6		
大腸がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	受 診 者 数	639	434	709	489	
		がん発見者数	3	1	3	2	
	個 別	受 診 者 数	3,503	1,663	3,414	1,546	
		がん発見者数	14	3	15	6	
受診率		18.8	21.2	18.7	20.5		
肺がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	X線	受 診 者 数	1,272	725	1,376	790
			がん発見者数	2	2	4	1
		痰	受 診 者 数	40	26	41	26
			がん発見者数	0	0	0	0
	個 別	X線	受 診 者 数	5,088	1,840	5,113	1,855
			がん発見者数	7	1	13	2
		痰	受 診 者 数	199	82	226	88
			がん発見者数	1	0	0	0
受診率		28.8	25.9	29.4	26.7		
子宮がん	対象者数		16,479	8,714	16,479	8,714	
	集 団	受 診 者 数	389	293	371	300	
		がん発見者数	0	0	3	3	
	個 別	受 診 者 数	1,044	943	1,481	1,402	
		がん発見者数	2	2	1	1	
受診率		15.4	25.4	19.9	33.7		
乳がん	対象者数		14,175	6,410	14,175	6,410	
	集 団	受 診 者 数	398	287	419	339	
		がん発見者数	4	2	3	2	
	個 別	受 診 者 数	739	595	887	784	
		がん発見者数	7	7	7	3	
受診率		14.6	25.9	17.2	31.3		
前立腺がん	対象者数		3,448	3,103	3,448	3,103	
	集 団	受 診 者 数	94	87	123	111	
		がん発見者数	1	1	2	2	
	個 別	受 診 者 数	403	368	380	354	
		がん発見者数	7	6	4	4	
受診率		14.4	14.7	14.6	15.0		

※肺がん（個別）その他のがん 1件（前立腺がん）

(5) 女性の健康診査

目 的 健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対する自己管理を啓発する。

対 象 20歳から39歳の女性

実施期間 6月1日から1月31日までの8か月間

内 容 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査（貧血・コレステロール・中性脂肪）

<女性の健康診査実施状況>

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
受診者数	115	75	50	71	50
有所見者数	54	27	16	35	16
有所見率(%)	47.0	36.0	32.0	49.3	32.0

<平成26年度女性の健診年齢別結果>

年 齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20～24	2	0	0	0	2
25～29	4	3	0	0	7
30～34	13	2	1	0	16
35～39	15	7	3	0	25
計(人)	34	12	4	0	50

6 訪問指導

目 的 療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族等に対し保健師等が家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

対 象 健康診査の結果、要指導となった人やがん検診の結果、事後フォローの必要な人など訪問指導が効果的と認められる人

方 法 関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康相談を行い、生活習慣の改善など健康意識の高揚を図る。

<訪問指導実施状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26	
被指導実人員	寝たきり者	1	1	0	0	0
	認知症老人	6	10	6	2	1
	閉じこもり予防	32	8	6	0	0
	介護家族	19	20	7	1	4
	特定高齢者	4	0	0	0	0
	要注意者	581	1,078	640	481	957
年間訪問延べ件数	787	1,324	659	541	974	

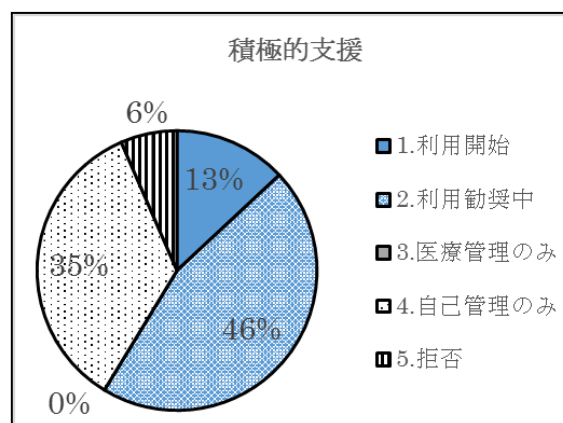
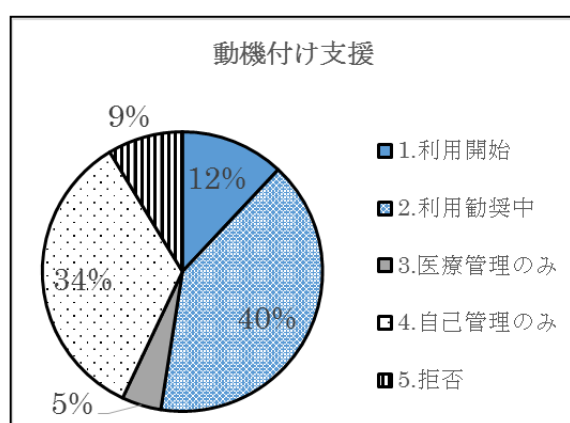
(* H23年度は家庭訪問での連絡・調整を含めた件数)

7 特定保健指導

- 目的 生活習慣病の予備群が、生活習慣病に移行しないよう健診結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善し自己管理ができるよう支援する。
- 内容 特定健診の結果を踏まえ、特定保健指導該当者に対して生活習慣の改善に関する保健指導を実施するとともに、必要なものには受診勧奨、重症化予防のための指導等を実施する。

	健診年度	H24	H25	H26 (平成27年3月11日現在)	
対象者	合計	290人	371人	288人	うち過去2年の対象者120人 (41.7%)
	積極的支援	58人	83人	46人	うち過去2年の対象者20人 (43.5%)
	動機付け支援	232人	288人	242人	うち過去2年の対象者100人 (41.3%)
市直営による 利用開始者	合計	68人 (23.4%)	97人 (26.1%)	35人 (12.2%)	
	積極的支援	9人	23人	6人 (13.0%)	
	動機付け支援	59人	74人	29人 (11.9%)	

<市直営による利用開始者の状況>



Ⅲ 健康づくり事業

1 栄養改善事業

目 的 疾病を予防し、日常生活をより健康的なものにするため、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うことにより、健康づくりのための望ましい生活習慣の確立を図る。

方 法 食生活改善推進協議会の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室を実施。また、各団体等の依頼により、それぞれのテーマにそった食生活改善講座を実施。

<栄養改善事業実施状況>

	H22	H23	H24	H25	H26
開催回数	45	46	47	38	32
受講者数	1,576	1,030	1,295	1,186	1,021

<平成26年度事業別実施状況>

事業名	実施回数	実数	延べ数
マタニティスクール	4	53	53
育児学級	6	79	79
健康教育	22	363	632
個別相談		257	257
合 計	32	752	1,021

2 ねたろう食育博士養成講座

目 的 地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さをPRできる人材を養成する。

対 象 小学生以上の市民

実施期間 6、7月

半日1コース×各4回のうちいずれか1回を選択

内 容 体験型の食育講座の開催

- ・生産者との交流
- ・野菜づくり
- ・食事のマナー
- ・調理実習(朝食、地産地消)
- ・食エコ
- ・食の選択
- ・歯の健康
- ・市民健康体操
- など

<実施状況>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コ ー ス	一般コース：1コース 親子コース：1コース	一般コース：1コース 親子コース：2コース	一般コース：1コース 親子コース：2コース	一般コース：1コース 親子コース：2コース
日 程	半日×4回で1コース	1日×2回で1コース	1日×2回で1コース	半日×2回で1コース
認 定 者	48人 一般31人 小学生17人	92人 一般59人 小学生33人	66人 一般49人 小学生17人	40人 一般29人 小学生11人

3 地区組織活動

(1) 食生活改善地区組織活動

目 的 地区住民の健康づくりを担うボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。

活動内容 市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活の助言を行うなど地域に根付いた活動を行う。

＜食生活改善推進員数＞

年度	H22	H23	H24	H25	H26
推進員数	221	207	210	207	200

＜活動実績＞

項 目	H22		H23		H24		H25		H26	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
行政保健事業協力	12	141	12	129	15	240	17	209	23	1,921
講習会	188	5,855	181	6,324	187	5,986	186	5,568	186	6,017
対話訪問・自己学習	6,094	27,142	5,848	26,473	6,465	26,786	6,354	26,040	6,298	26,722

(2) 食生活改善推進員の育成・支援

目 的 地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善推進員の資質の向上を図るため研修会等を実施。

内 容 食育、介護食、高齢者の栄養、若者の朝食、健康体操、ウォーキング、活動発表、調理実習、運動実技他

＜研修会実施状況＞

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
小野田支部	実施回数	10	10	11	11	11
	参加人数	426	420	450	496	446
山陽支部	実施回数	9	10	11	11	11
	参加人数	394	489	594	522	532

4 健康づくり計画推進事業

(1) 健康づくり計画の推進

目 的 山陽小野田市SOS健康づくり計画、また山陽小野田市食育推進計画により、市民みんなが安心して健康な生活を送れるまちの実現に向け、市民一人ひとりが自分なりの目指すべき健康的な生き方をもてるように事業を行う。

内 容 SOS健康づくり計画運営委員会（かたつむりで行こう会）が行う事業の支援及び計画の推進のための事業を協働で実施。

部会長会議の開催、部会の開催、ステーションとかたつむりで行こう会のつながりづくり事業、モデルステーション事業、仲間を増やす取組

＜H26年度実績＞

(1) かたつむりで行こう会の活動支援

① 部会長会議の実施 12回

② 各部会の活動支援

③ 健康・情報ステーション（新規登録）12か所

<各部会の活動状況>

部会	部会開催回数	活動内容
情報部会	11	ステーションの集い開催 ホームページリニューアル
スポーツ部会	11	SOSおきよう体操の普及（5回） ウォーキングコース確認（5回）
スマイル部会	8	老後の構え方入門の開催（2回）
スタイル部会	12	SOSかむカムキッズ教室（2回） 紙芝居の読み聞かせ（3回）

(2) 第6回SOS健康フェスタ

目的 さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。

日時 平成27年11月15日(日)

場所 市民館・市民体育館

内容 絵画・川柳コンクール、スタンプラリー等 詳細は今後検討

<H26年度実績>

第5回SOS健康フェスタ～健康・元気・山陽小野田～ 来場者 1,200人

日時	11月16日(日)	
場所	山陽小野田市民館	
テーマ	「もっとつながりを」	
内容	ステージ・フロア	講演会「動脈硬化について」 山口労災病院外科部長 古谷彰先生 絵画コンクー表彰式、SOSおきよう体操、SOS健康ウルトラクイズ、 はいはいレース、車椅子ダンス、ミュージカル
	ブース	歯のフッ素塗布、歯みがき指導、健康相談、薬の相談、体力測定、血管年齢測定、元気のりのり汁試食、厚狭高校による地産地消オリジナルスイーツ試食、子どもの遊びのコーナー、まちの保健室、パネル展示等

5 自殺対策強化学業

(1) こころのサポーター養成講座(H27年度は実施なし)

目的 うつ病や自殺に関する基礎知識、相手の心身の不調への気づき、相談機関へつながり技術等を有するサポーターを養成し、心の健康を見守る地域づくりを推進する。

<H26年度実績> 終了者 186人

ケアマネージャー	民生委員
30	156

(2) こころのサポーター支援講座

目的 こころのサポーターに更なる知識の習得を含めた支援を行うことで、地域での役割が円滑に果たせるよう研修会を行う。

対象 平成23、24、25、26年度こころのサポーター養成講座修了者

<H26年度実績>

	日時	場所	内容	講師	参加者
第1回	12月4日	文化会館	「こころのサポーターの役割について」 「対応に困った（困る）事例について」	山口大学大学院 山根俊恵	19
第2回	12月19日	文化会館	声のかけ方～いろいろな場面から～	山口大学大学院 山根俊恵	28

6 こども市民教育推進事業

目的 小中学生を対象に学校教育課が推進している将来を担う子ども達に社会的責任や、法の遵守、地域やより広い社会との関わりなどを教え、子ども達が積極的に社会に参加し責任と良識のある市民となることを目的とする。

内容 むし歯に注意（平成27年6月） 食育について（平成27年6月）
たばこの害について（平成27年7月）命のぬくもり（平成27年11月）

<平成26年度こども市民教育推進事業実施状況>

会場	内容	児童・生徒数
小野田中学校	命について	130
厚陽中学校	たばこの害について	20

7 地域職域連携事業

目的 地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討する。

<H26年度実績>

- ・健康づくり地域職域連絡協議会の開催

月 日 平成27年2月9日(月)

場 所 仮設山陽総合事務所

内 容 がん検診の現状及び来年度の取組について
自殺予防対策事業の現状及び来年度の取り組みについて

- ・がん検診PRポスターの掲示及びチラシの配布
- ・山陽商工会議所会報へのコラム掲載

IV 感染症予防事業

1 結核予防

(1) 結核検診

- 目的 結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。
- 対象 65歳以上の市民
- 内容 問診、胸部X線検査
- 方法 6～1月の個別検診、6～7月と1月の集団検診に合わせて、また、10～11月には市内巡回で実施。

<結核検診実施状況>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
受診者数	4,197	4,351	4,560	5,067	5,203
受診率	23.8	24.8	29.5	32.8	33.7
結核発見者数	0	0	2	0	3

(2) 健康教育

- 目的 結核に対する正しい知識の普及を行う。
- 方法 自治会、女性会等女性団体や老人クラブ、各地区社協及び学童の保護者等集いの機会を捉え、結核の現状や早期発見のための検診の必要性などについての講話を行う。

2 予防接種

(1) A類疾病の定期予防接種

- 目的 予防接種法に基づき実施する。
- 方法 出生届を受理する際に、保護者宛に「予防接種と子どもの健康」の冊子を配布するとともに幼児健診で個別に指導。また、学童の未接種者に対しては、学校を通じ、保護者宛に接種を勧奨。

A類疾病である結核、破傷風、百日咳、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻疹、風疹、日本脳炎の予防接種を医療機関委託で実施。平成23年度より日本脳炎は対象年齢が拡大された。

平成23年1月4日より平成25年3月31日まで子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として実施していた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌は、平成25年度より定期予防接種に位置付けられた。平成26年10月より水痘予防接種が定期予防接種に位置づけられた。

(2) B類疾病定期予防接種

- 目的 予防接種法に基づき実施する。
- 対象 インフルエンザ；①65歳以上の高齢者
②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種；①平成27年度中に65・70・75・80
85・90・95・100歳になる高齢者

②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器
の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障
害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常
生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

(①、②ともに既に接種した人は除く)

方 法 医療機関委託で実施。

< 予防接種実施状況の推移 >

			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
			接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率
BCG			503	540	93.2	455	540	84.3	390	440	88.6	494	496	99.6
三種混合	初回	第1回	522	527	99.0	283	527	53.7	1	451	0.2	0	496	0.0
		第2回	540	527	102.4	332	527	63.0	4	451	0.9	1	496	0.2
		第3回	548	527	103.9	372	527	70.6	9	451	2.0	4	496	0.8
	追加	540	527	102.4	604	527	114.7	448	451	99.3	62	496	12.5	
二種混合	第2期	470	618	76.1	486	607	80.1	429	619	69.3	447	590	75.7	
生ポリオ	1回目	482	520	92.7	217	518	41.9							
	2回目	440	520	84.6	245	518	47.3							
四種混合	初回	第1回				187	527	35.5	476	451	105.5	502	496	101.2
		第2回				137	527	26.0	479	451	106.2	497	496	100.2
		第3回				83	527	15.7	490	451	108.6	491	496	99.0
	追加	59				451	13.1	459	496	92.5				
不活化 ポリオ単独	初回	第1回				419	527	79.5	29	457	6.3	8	496	1.6
		第2回				680	527	129.0	93	457	20.4	22	496	4.4
		第3回				634	527	120.3	135	457	29.5	27	496	5.4
	追加	470				457	102.8	204	496	41.1				
麻しん・風 しん混合	1期	521	493	105.7	516	489	105.5	457	484	94.4	498	496	100.4	
	2期	516	546	94.5	493	526	93.7	554	594	93.3	485	509	95.3	
	3期	565	622	90.8	563	629	89.5							
	4期	609	626	97.3	508	602	84.4							
日本脳炎	1期	1回	1,097	524	209.7	809	521	155.3	699	541	129.2	658	580	113.4
		2回	1,121	524	213.9	772	521	148.2	731	541	135.1	647	580	111.6
	1期追加	1,252	568	220.2	998	564	177.0	919	525	175.0	757	520	145.6	
	2期	679	600	113.2	478	600	79.7	512	602	85.0	571	571	100.0	
子宮頸がん 予防	第1回	合計延接種者数 2,410			合計延接種者数 1,003			57	832	6.9	3	1010	0.3	
	第2回							55	832	6.6	0	1010	0.0	
	第3回							70	832	8.4	2	1010	0.2	
ヒブワクチン	初回	第1回	合計延接種者数 2,394			合計延接種者数 2,118			490	702	69.8	501	483	103.7
		第2回							466	702	66.4	494	483	102.3
		第3回							477	702	67.9	491	483	101.7
	追加	548							702	78.1	513	483	106.2	
肺炎球菌	初回	第1回	合計延接種者数 2,835			合計延接種者数 2,035			504	557	90.5	504	464	108.6
		第2回							466	557	83.7	496	464	106.9
		第3回							482	557	86.5	491	464	105.8
	追加	445							557	79.9	497	464	107.1	
水痘	第1回										878	2077	42.3	
	第2回										195	977	20.0	
高齢者インフルエンザ			10,577	17,662	59.9	10,571	18,365	57.6	11,010	18,911	58.2	11,179	19,244	58.1
成人用肺炎球菌												2,080	4,670	44.5

V 地域医療対策事業

1 地域医療対策室

目的 地域医療の推進と保健、医療、福祉の円滑な連携を図る。
設置年月 平成23年4月
事業内容 地域医療の充実を図るため、意見や情報交換する地域医療対策連絡会議を2月に開催する

<実施状況>

年度	回数	内 容
平成23年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成24年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成25年度	1	地域医療、救急医療の現状、山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画について
平成26年度	1	地域医療、救急医療の現状

2 一次救急医療

(1) 急患診療所事業（小野田保健センター併設）

科	対象	診療時間	開設日
内科	中学生以上	19:00~22:30	月曜日~金曜日(祝日を除く) 年末年始は休診
小児科	小児	9:00~12:00 13:00~17:00	日曜日・祝日 12月31日、1月1日、1月2日 1月3日

<実施状況の推移>

内 科	人数	診療日数	1日平均人数
平成22年度	700	245	2.86
平成23年度	629	245	2.57
平成24年度	647	245	2.64
平成25年度	669	244	2.74
平成26年度	703	244	2.88

小児科	人数	診療日数	1日平均
平成22年度	2,124	69	30.78
平成23年度	1,907	69	27.64
平成24年度	1,865	71	26.27
平成25年度	1,814	70	25.91
平成26年度	1,674	70	23.91

(2) 救急休日医療対策事業

休日（9：00～17：00）に両医師会で実施

<実施状況の推移>

年度	実施機関名	人数	診療日数	1日平均人数
平成22年度	小野田市医師会	3,295	71	46.41
	厚狭郡医師会	777	69	11.26
平成23年度	小野田市医師会	2,693	71	37.23
	厚狭郡医師会	716	71	10.08
平成24年度	小野田市医師会	3,179	72	44.15
	厚狭郡医師会	695	72	9.65
平成25年度	小野田医師会	3,162	71	44.54
	厚狭郡医師会	748	72	10.39
平成26年度	小野田医師会	2,927	72	40.65
	厚狭郡医師会	838	72	11.64

3 二次救急医療

広域医療圏内（宇部・山陽小野田・美祢地域）にある9つの医療機関において、365日、輪番制で二次救急医療を実施する。

4 その他

平成26年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成